

# 広報 あかいけ

町人口	
12月末日住民登録 (前月比)	
人口	9,645 (-13)
男	4,592 (-9)
女	5,053 (-4)
世帯	3,179 (+7)

発行所 赤池町役場 編集 総務課 文書広報係 ☎(代表) 2004  
印刷所 赤池印刷 毎月 1回発行



【整然とした赤池町消防団員のみなさん】

## わが町を守る

火消し男の心意気

下田川4ヵ町連合消防出初め式

58年  
**2月**  
No.241

下田川4ヵ町連合消防出初め式が、1月9日、金田小学校校庭で行われました。寒風の中、赤池、金田、方城、糸田から約470人の消防団員と、22台の消防車が参加、その雄姿を披露しました。式では、人員服装点検、機械器具点検、分列行進、各表彰状の授与などが行われ、日ごろの訓練の成果を発揮しました。赤池町からは、121人が参加し、表彰された団員は、次の方です。  
【福岡県消防協会会長表彰】  
《優良消防団員表彰》  
太田政文(1分団団員)、松枝信昭(2分団団員)、奥永栄一(3分団団員)、堀池政夫(

4分団班長)、今川真行(5分団団員)、小松義信(6分団団員)、北川勝(本部班長)  
《永年勤続表彰》  
城野三男(本部副本部長)40年  
【県消防協会田川郡支部長表彰】  
亀谷徳光(3分団部長)、河崎義美(4分団部長)  
【町長表彰】  
城野豊文(1分団部長)、谷頭浩二(2分団部長)、小島京二(3分団部長)、木下繁(4分団団員)、長野誠一(5分団団員)、小源寺正文(6分団団員)、中原和義(本部団員)

【敬称略】

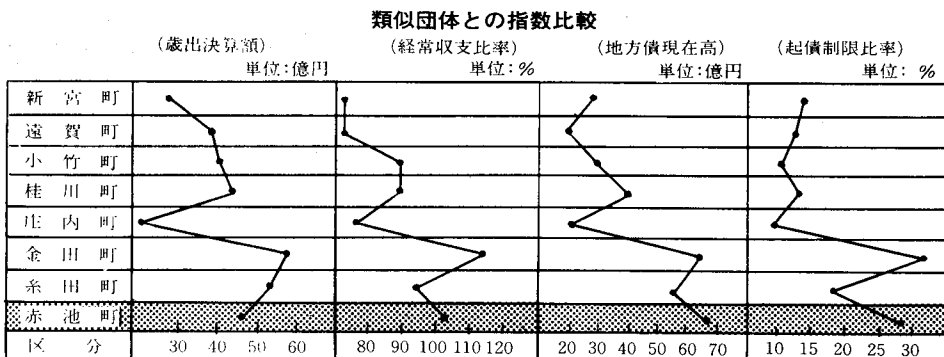
2月の  
よみと行事



- 和名 如月(きさらぎ)
- 立春がすぎたのに寒い、とばかりに衣服を重ねる。そのため二月を着更衣という。
- 1日(火) 覚せい剤・麻薬事犯取締り強化月間
- 成人病予防週間
- 2日(水) 二分灸
- 3日(木) 節分
- 4日(金) 立春
- 7日(月) 心配ごと相談(福祉センター)
- 北方領土の日
- 8日(火) 事はじめ
- 11日(金) 建国記念日
- 聖バレンタインデー
- 14日(月) エンゼルケイズ締切り
- 15日(火) 昭和五十七年分所得税の確定申告(ま3月15日)
- 16日(水)
- 17日(木) 心配ごと相談(福祉センター)
- 18日(金) 三種混合(町民会館)
- 21日(月) 乳児保育相談(町民会館)
- 税務署の納税相談(商工会)
- 22日(火) 税理士の無料納税相談(商工会)
- 25日(水) 胃ガン検診(中央研修所)
- 28日(月) 献血(赤池町役場)
- 春の全国火災予防運動

2月は国民健康保険税6期分の納税月です

(として保存してください)



# 財源確保 8年

### 赤池町の財政力指数 (決算統計による)

経常収支比率	地方債現在高	公債費比率	起債制限比率
104.8%	69億3,500万円	30.5%	28.9%

#### 経常収支比率

人件費や物件費などの経常経費に対し、町税や地方交付税などの経常的一般財源がどれだけ使われたかを示す比率。70%~80%が標準で100を超えると収入以上に支出しているということになります。

#### 公債費比率

町債償還に要した経費が標準財政規模(普通交付税や町税のように常に収入される経費で標準的な行政活動を行うため必要な一般財源の総量を表わす)に占める割合を表わす数字。

通常15%を超えると黄信号、20%を超えると赤信号といわれています。

#### 起債制限比率

公債費比率を出すときに、災害復旧、同和、過疎事業等の事業で実施した借金の一部が除かれますが、さらに失業対策で実施された緊就、開就、特開事業や学校建設等の事業による借金の一部を除いて算出された比率。

20%を超すと借金(町債)を制限されます。

- ### 昭和56年度事業の主なもの
- 失業対策事業 七億七千九百万円
  - 特開事業(赤池総合グラウンド拡張工事) 〇開就事業(同グラウンド進入道路新設工事) 〇緊就事業(入分切寄線道路舗装工事)
  - 農業基盤整備事業 一千四百万円
  - 〇平の池ため池改良工事
  - 〇公営住宅建設事業 九百万円
  - 〇大浦団地二十戸(事業費一億三千九百万円が繰越し)
  - 〇過疎対策事業 五千九百万円



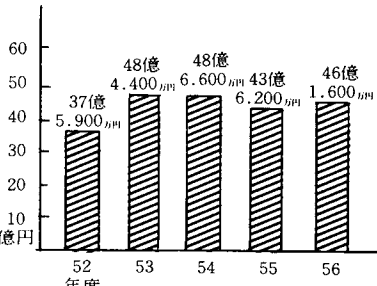
【昭和56年度から58年度まで3ヵ年計画で工事が進む町道二反ヶ浦～松本線道路改良工事】

### 昭和56年度特別会計決算の状況

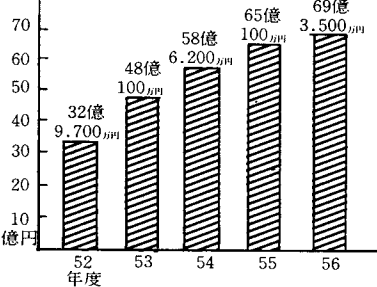
区分	歳入	歳出	差引額	累積額
町立病院事業	4億0,016万円	4億5,031万円	△5,015万円	△3億0,399万円
上水道事業	1億6,526万円	2億0,258万円	△3,732万円	△3億4,720万円
国民健康保険事業	3億4,260万円	3億3,311万円	949万円	
住宅新築資金等貸付事業	3億3,163万円	3億1,763万円	1,400万円	

- 尾集会所新築工事 〇上寿坊主ヶ谷線道路新設工事
- 〇同和対策事業 四億七千八百万円
- 〇防火水槽、ガードレール等設置工事 〇農道、ため池改良工事 〇共同利用農機具購入 〇二反ヶ浦松本線道路新設工事(事業費一億四千八百万円が繰越し)
- 〇土地取得事業 五千八百万円
- 〇国鉄用地払い下げ
- 〇災害復旧事業 二千四百万円
- 〇道路、農業基盤、ポンプ設置
- 〇その他町単独事業 一千六百万円
- 〇皿山飲料水排水工事 〇観光施設工事
- 〇五十五年度からの繰越事業 三億六千九百万円
- 〇平の池改良工事
- 〇市場集会所新築工事 〇納骨堂、墓地移転
- ※ 繰越事業 〇当該年度に事業が完了しないため、次年度へ完了しなかった経費を繰越して支出する事業。

### ◎歳出決算額の伸び(一般会計)



### ◎町債の現在高(普通会計)

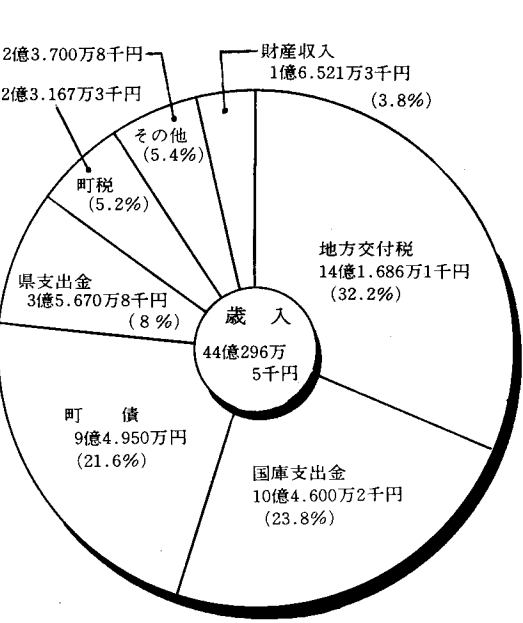


# 保に苦慮する町財政 連続の赤字決算



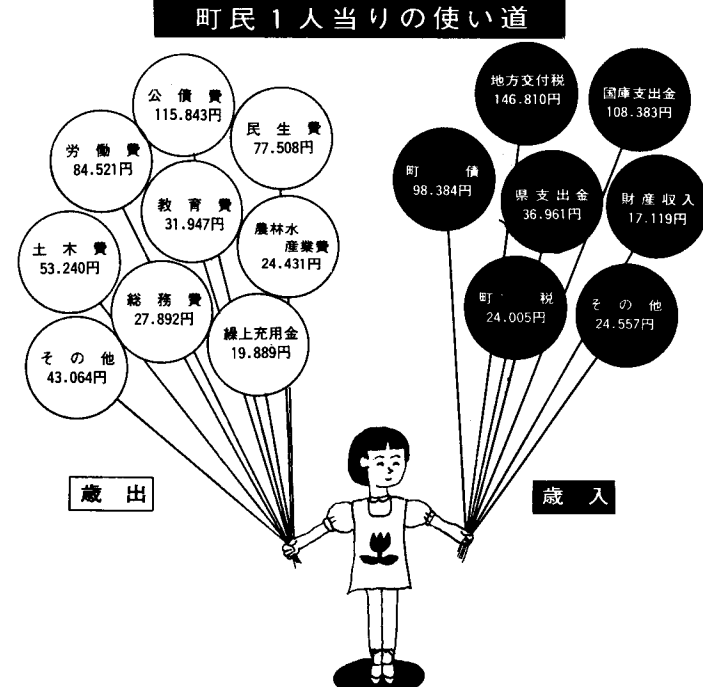
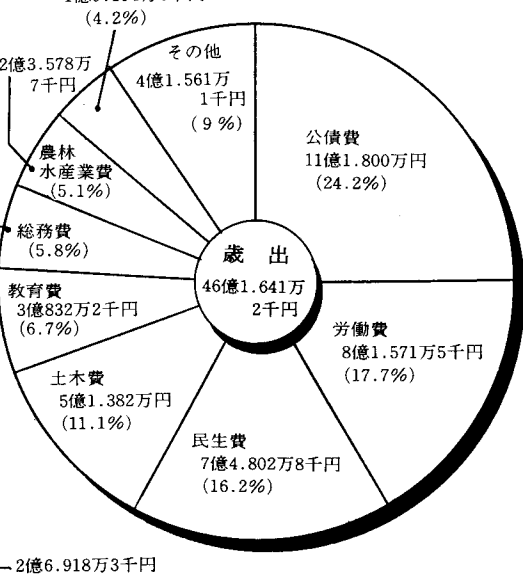
### 昭和56年度財政公表

### 昭和56年度一般会計歳入歳出決算状況



十二月定例議会で、昭和五十六年度の一般会計決算が認定されました。歳入は、四十四億二千九百六十五万五千円、昨年より約二億二千万円ほどの伸びています。歳出も四十六億千六百四十一万二千円、昨年より約二億五千万円ものびとなっています。この差引に翌年度の繰越財源四百二十八万二千円を控除すると実質収支額は、二億一千七百七十二万九千九百九十九円となり、五十六年度も依然として赤字財政となっています。この赤字額は、五十七年度の歳入を繰り上げて歳入不足を補いました。町は、極度の財政逼迫状態に陥っていますが、昭和五十六年度の決算でも、職員給与の昇給を遅らせたり、各種補助金の削減や公共料金の値上げ、事業の縮小など、けんめいの努力を続けました。しかし依然として赤字体制で、特に公債費の割合は、五十五年の十九、一パーセントに対して二十四、二パーセントと、借金の返済に追われている財政状態となっています。現在、隣りの金田町、方城町は、財政再建団体の承認を受け、再建に取り組んでいます。赤池町は、町独自の自主再建で、財政の建て直しに努力しています。今後とも、皆さんのご協力と、ご理解をお願いします。

### 前年度繰上充用金







議会だより

# 15議案を原案どおり可決

## 教育委員に秦住雄氏(徳人原)を選任

—昭和57年12月定例町議会—

**議案15・請願3・陳情3・報告1**

昭和五十七年十二月定例議会は、十二月十六日から二十五日まで十日間の会期で行われ、昭和五十六年度一般会計決算など、十五の議案が上程され、いずれも原案どおり可決されました。

そのほか、第七支所公民館建設に関する請願など、三件の請願と、三件の陳情、土地開発公社決算報告、一般質問などが行われました。

### 決算認定

次の決算が認定されました。

○昭和五十六年度赤池町一般会計歳入歳出決算

○昭和五十六年度特別会計赤池町住宅新築資金等貸付事業歳入歳出決算

○昭和五十七年度赤池町一般会計補正予算(九千八百九十万二千円)の追加補正で予算総額四十二億一千五百万一千円になりました。

### 補正予算

○昭和五十七年度赤池町一般会計補正予算(九千八百九十万二千円)の追加補正で予算総額四十二億一千五百万一千円になりました。

地方交付税が主な歳入で、歳出では、農業振興同和対策費の市場共同作業所新設工事、消防団員退職報償費、開発公社貸付金などが主なものです。

○昭和五十七年度赤池町国民健康

### 条例の一部改正

○赤池町特別会計設置条例の一部改正

○赤池町重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部改正

○赤池町国民健康保険条例の一部改正

以上三つの条例改正議案は、いずれも二月一日から施行される老人保健法に伴い改正されました。

○赤池町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正

一部改正(国の支給基準の改正に準じて退職報償金が増額されました)。

### 委員

○赤池町教育委員会委員の選任

### 専決処分

○専決処分の承認(町職員、町議会議員の期末、勤勉手当の支給日を専決処分で改正していたのが、承認されました)。

### 工事

工事予定価格の金額が、いずれも三千万円を下らないため議会の議決を得ました。

○赤池町総合住宅団地汚水処理設置工事(二月より分譲開始する瀬ヶ谷住宅団地の汚水施設について林工業(株)と随契し、四月三十日までの工期で工事が行われます)。

○赤池町地調整池新設工事(赤池工場団地下に調整池を設置するもので、入札の結果、赤池の有限会社社政建設が落札し、六月三十日までの工期で工事が行われます)。

### その他

○昭和五十七年度赤池町老人保健特別会計(老人保健法施行に伴い新たに予算計上されました)。

### 請願・陳情

次の請願、陳情が審議されました。

○優生保護法の改正に関する請願

○厚生委員会へ付託、継続審査

○旧軍人軍属恩給欠格者の処遇に関する請願(厚生委員会へ付託、継続審査)

○第七支所公民館建設に関する請願(総務委員会へ付託、継続審査)

○母子寡婦家庭の医療の公費助成に関する陳情(採択)

○国鉄の分割、民営化に反対する陳情(総務委員会へ付託)

○優生保護法改正反対に関する陳情(厚生委員会へ付託、継続審査)

### 一般質問

次の一般質問が行われました。

○人事院勧告凍結と完全実施要求の対応、地方交付税対策について

○職業差別について



みんなの

広場



おめでとう。ぼたち

成人式 インタビュー

今年、成人を迎えたみなさんに感想などを伺ってみました。インタビュー内容は次のとおりです。

(1)成人を迎えての感想は?

(2)あなたの今年の抱負は?

(3)町に対してのご意見、望むことは?

**前進あるのみ**

昭和五十七年度の成人式が、一月三日、同和対策中央研修所で行われました。今年は、男子五十六人、女子六十四人の百二十人が該当。当日は、小雨模様でしたが、やはり女子は振りそでが主流で、ハカマ姿の女性も数人見受けました。

式では、町長、議長はじめ、中学時代の恩師、坂口清先生の祝詞や激励の言葉が贈られたあと、新成人を代表して稲荷町の田中浩二さんが「自信と勇氣と誇りを持って努力します。」と力強く宣誓。そのあと、新成人の小学校から中学校時代のアルバムによるスライドで運動会や修学旅行のようすが写し出され、とてもなつかしそうです。最後に、お酒で乾杯したあと、各人が「二十歳の旅立ち」と題して、思い思いの願いを書いた短ざくを風船につけて大空に離し、式を終りました。

なお、今年の出席者は、九十一人で昨年より約二十パーセント増でした。



鶴留信男 (伏原)

(1)感想は別にありませんが、一言前進あるのみです。

(2)人生の抱負は企業の社長になることです。

(3)もっと企業や、福祉施設を増してほしい。



芹川良江 (東町)

**試験に合格すること**

(1)今、私が感心を持っているのは、二十歳になって選挙権を得て、初めて政治に参加できるということ。幸にも、今年は、赤池町の大事な選挙が四月に行われます。今までは、興味を持っ



小松千秋 (大浦)

(1)複雑な気持ちです。今は、とにかく二十年間、無事に生きてこられたことを感謝したいです。

(2)教員採用試験に合格することです。

(3)別にありません。

### 一票の重さを考えてみたい



荒井美佳 (徳人原)

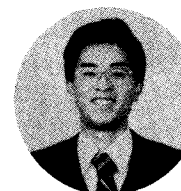
責任の重さを感じる

(1)大人になって、なんとなく自由になつた気持ちと、自由に必ず伴う責任の重さをつくづく感じています。二十年間、なにごともなく成長できたことを、両親に感謝したいと思います。

(2)無事、短大を卒業することです。

(3)別にありません。

### 若い力を町政に



深見浩幸 (原田)

若い力を町政に

(1)この成人式を機会に大人としての自覚を持ち、責任ある行動をとって行きたいと思えます。

(2)一日一日を大切に、充実した



沖さゆり (市場)

責任ある行動を

(1)ひとりの大人として新しい道を歩くことから、今までみたいな子どもじみた考えを捨て、責任感のある行動を取っていききたいと思えます。

(2)充実した一年にしたいと思えます。

(3)町の財政を建て直し、町民の輪を大きく広げてほしいと思えます。



沼口康之 (鋤木田)

後悔しないよう全力で

(1)またたく間に二十歳になったような気がします。

(2)後悔しないよう、一日一日を大切に全力をつくすような日々を送りたいと思います。

(3)若い力、若い考えをどんどん町政に取り入れてもらいたいと思います。







不動産無料

相談所開設

皆さんが、不動産の取引をされるときに、心配なく、安全な売買ができるように、また、不動産のトラブルやそのほかに不動産に関する色いろな問題でお困りの方は福岡県と社団法人福岡県宅地建物取引業協会との共催で、無料相談所が開設されますので、お気軽にご相談ください。

▽日・場所

○2月7日 田川市役所

○2月8日 飯塚市役所

▽時間 10時から16時まで

▽相談員 弁護士、税理士など

最低賃金が

変わりました

福岡県内の事業所では、この最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

▽最低賃金 1日、3060円

(時間給、383円)

▽産業別最低賃金

○卸売業・小売業(飲食店除く)

3278円(時410円)

○食料品製造業 3306円(時414円)

○出版・印刷業 3581円(時448円)

○機械・金属製品等製造業 3485円(時436円)

○窯業・土石製品製造業 3436円(時430円)

※精皆勤手当・通勤手当・家族手当は最低賃金には含まれません。その他の業種の最低賃金の問い合わせ等は、田川労働基準監督署へ ☎09474②0380

教育モニター募集

政府の文教施策について、広く一般のみなさんから批判、意見、要望等を開き、文教行政の参考とするため、次のとおり教育モニターを募集しています。

▽仕事 文部省からの文書に意見などを記入し、回答する。また、文教行政に対する意見などを随時送る。

集団見合が

行われます

身体障害者のみなさんへ

福岡県身体障害者結婚相談所では、「申し込み者のつどい」を次のとおり実施します。

身体障害者の方で結婚を希望される方は、身体障害者福祉会長または、身体障害者相談員を通じてお申し込みください。

▽日時 3月6日(日) 10時半から

▽会場 福岡市中央区六本松一丁目 県社会福祉センター

▽申込期限 2月25日まで

▽新規申込み手続き 次のものを持参の上 申込みください。

○申込書(相談所に準備) ○住民票一通 ○印かん ○写真二枚

▽申込先 福岡市中央区六本松一丁目二の二十 福岡県社会福祉センター内、福岡県身体障害者結婚相談所

☎092・751・3239

統一地方選挙の日程が次のとおり決まりました

選挙期日告示の日及び選挙の期日

選挙の区別	選挙期日の告示日	選挙期日
知事	3月16日	4月10日
県議・指定市議	3月29日	
指定市議以外の市議・市長	4月14日	4月24日
町村の議員・長	4月17日	

選挙人名簿登録日及び基準日

選挙の区別	基準日	登録日
知事	3月14日	3月15日
県議・指定市議	3月27日	3月28日
指定市以外の市議・市長	4月12日	4月13日
町村の議員・長	4月15日	4月16日

※赤池町議会議員一般選挙立候補予定者説明会-3月上旬に開催予定

県下一斉ねずみ駆除運動

2月1日~28日



△追放、クリーン作戦

侵入できなくする→通路をなくす  
住みつかせない→餌になるものの始末  
住んでもいられなくする→清掃、糞の取り除き

家庭におけるネズミの防除作戦のコツ

- ①ネズミの道を見つける  
ネズミは、決った道しか通らないので、よく見ると、その道は、黒くなっていたり足跡がついていたりします。粉などをまいて足跡をつけさせると一層はっきりします。家ネズミが食物を求めるのは、このネズミ道からせいぜい50cm程度離れたところですよ。
- ②はじめは、このネズミ道やものかげに広範囲にエサを置きます。
- ③エサの量はあまるように。
- ④エサを食べなくても一日ごとに置き場所を変えてはいけません。
- ⑤食べるようになってから毒エサを与えます。  
毒エサは、ラットライス、クマリンラット、ねずみとりバルサンなどの名前で売られています。
- ⑥毒エサは、食べたからおしみにくく与えます。  
この薬は、ネズミが5~6日つづけて食べないと効果が生じません。途中で一日でも休むとダメです。